

資金繰り安定資金の概要

資金繰り安定資金 (借換枠・セーフティ枠・危機対応枠・経営力強化枠・再生計画枠)	
融資対象	(借換枠) 次のいずれにも該当する方 1. 融資申込時において、和歌山県信用保証協会の保証付の借入金残高のある方で既往借入金（短期決済資金を除く）を返済しようとする方 ただし、原則として元本返済が開始された後6か月以上経過している資金に限る 2. 本制度を利用することにより、実質的な月々の返済負担を軽減することができる方 3. 据置期間を設ける場合は、据置期間経過後の実質的な月々の返済負担を軽減することができる方 4. 資金繰りの円滑化及び経営の安定・改善に向けた適切な事業計画を有しており、本制度の融資期間内での完済が十分見込まれる方
	(セーフティ枠) 次のいずれにも該当する方 1. 借換枠の対象者に該当すること 2. 中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号（セーフティネット保証制度）の規定に基づく特定中小企業者として市町村長の認定を受けた方で、事業活動に支障を生じている方
	(危機対応枠) 次のいずれにも該当する方 1. 借換枠の対象者に該当すること 2. 中小企業信用保険法第2条第6項（大規模な経済危機、災害等により売上高等が減少）の規定に基づく特例中小企業者として市町村長の認定を受けた方で、事業活動に支障を生じている方
	(経営力強化枠) 1. 借換枠の対象者に該当すること 2. 金融機関及び経営革新等支援機関（「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」第17条第1項に基づき主務大臣の認定を受けた経営革新等支援業務を行う者をいう。）の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方
	(再生計画枠) 和歌山県中小企業再生支援協議会等による支援決定により、経営改善・再生計画を作成し、それに基づいて経営改善・事業再生を実施する方

資金繰り安定資金		借換枠	セーフティ枠		危機対応枠
資金用途		返済資金（保証協会の保証付融資の残高を返済するための資金） 運転資金			
融 資 条 件	融資限度額	8,000万円以内			
	融資利率	年1.80%以内 (注1) (注2)	第1～4、6号 年1.60% 以内(注2)	第5、7、8号 年1.80% 以内(注2)	年1.60%以内 (注2)
	保証料率	年0.45%～1.30% 【責任共有制度】	第1～4、6号 年0.60% 【責任共有制度対象外】	第5、7、8号 年0.50% 【責任共有制度】	年0.50% 【責任共有制度対象外】
	融資期間	10年以内 (据置1年以内)			10年以内 (据置2年以内)
	償還方法	均等分割償還			
	保証人・担保	和歌山県信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による			
	申込先	取扱金融機関			

資金繰り安定資金		経営力強化枠	再生計画枠
資金使途		返済資金（保証協会の保証付融資の残高を返済するための資金） 運転資金	返済資金（保証協会の保証付融資の残高を返済するための資金） 設備資金 運転資金
融 資 条 件	融資限度額	8,000万円以内	1億6,000万円以内
	融資利率	(責任共有制度の場合) 年1.80%以内 (注2)	返済資金 (責任共有制度の場合) 年1.80%以内 (責任共有制度対象外の場合) 年1.60%以内
		(責任共有制度対象外の場合) 年1.60%以内 (注2)	設備・運転資金 年1.20%以内
	保証料率	(責任共有制度の対象となる場合) (注3) 年0.45～1.25%	(責任共有制度の対象となる場合) 年0.50%
		(責任共有制度の対象外となる場合) (注3) 年0.50～1.30%	(責任共有制度の対象外となる場合) 年0.70%
	融資期間	返済資金 10年以内 運転資金 5年以内 (ただし、返済資金を含む場合は10年以内) (据置1年以内)	一括償還 1年以内 分割償還 15年以内 (据置1年以内)
	償還方法	均等分割償還	一括償還又は均等分割償還
保証人・担保	和歌山県信用保証協会及び取扱金融機関の所定の条件による		
申込先	取扱金融機関		

(注1) セーフティネット保証（経営安定関連特別保証）第1～4号及び第6号を利用する場合、融資利率は表示より0.2%低い利率が上限となります。

(注2) 返済資金に県融資制度以外の保証協会の保証付融資の残高を含む場合、融資利率は表示より0.3%高い利率が上限となります。

(注3) 本制度は全国統一の保証制度「経営力強化保証」を活用しており、一般保証における保証料率から一区分低い料率が適用されます。ただし、現行の料率が9区分の場合や、財務諸表がなくCRD評点が算出できない場合等は、現行の料率を適用します。

また、原則責任共有制度の対象となりますが、責任共有制度対象外となる借入金を同額以内で返済しようとする場合は例外的に責任共有制度対象外となります。

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。

申込必要書類

	資金繰り安定資金				
	借換枠	セーフティ 枠	危機 対応枠	経営力 強化枠	再生 計画枠
①借入申込書（別記第1号様式）	3通	3通	3通	3通	—
②借入申込書（別記第3号様式）	—	—	—	—	3通
③事業計画書（別記第2号様式） （有効期限内のもの）	1	1	1	1	—
④経営改善・再生計画 （県中小企業再生支援協議会等の証明が あるもの）	—	—	—	—	1
⑤建築確認申請書、見積書又は契約書 等の写 （設備資金申込時のみ） （有効期限内のもの）	—	—	—	—	1
⑥納税証明書 （県税に未納がないこと） （3か月以内のもの）	1	1	1	1	1
⑦前期決算諸表の写（法人のみ） 前期所得税の確定申告書の写 （個人のみ）	1	1	1	1	1
⑧法人登記事項証明書（法人のみ） 住民票（本人記載のもの（本籍地不要） 個人のみ） （3か月以内のもの）	1	1	1	1	1
⑨印鑑証明書 （3か月以内のもの）	1	1	1	1	1
⑩事業の開始に際して主務官庁の許認 可等を必要とする業種については、 当該許認可証等の写し （有効期限内のもの）	1	1	1	1	1
⑪特定中小企業者認定書（市町村長発行） （セーフティネット保証を利用する場合）	1	1	—	—	—
⑪特例中小企業者認定書（市町村長発行）	—	—	1	—	—
⑫協会が定める「経営力強化保証」申 込人資格要件等届出書 ⑬事業計画書（※） ⑭認定経営革新等支援機関による支援 内容を記載した書面（※）	—	—	—	各1	—
その他、協会及び取扱金融機関が必要 とする書類	1式	1式	1式	1式	1式

(※) 経営力強化枠における⑬事業計画書、⑭経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面について

⑬事業計画書

③事業計画書（別記第2号様式）とは別に、以下の内容を満たす又は含む⑬事業計画書が必要です。

なお、様式は特に定めていません。

- ・計画を策定した日の属する事業年度の翌事業年度から3事業年度を最短の期間とし、原則として同5事業年度を最長の期間とする。
- ・申込人の経営に係る現況・課題と課題を踏まえた改善策
- ・計画期間中の各事業年度の収支計画及び計画終了時の定量目標並びにその達成に向けた具体的な行動計画

⑭経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面

⑫「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書に認定経営革新等支援機関が記載した経営支援内容の項目の詳細について、認定経営革新等支援機関が記載したもので、上記⑬事業計画書に記載されている場合は不要です。

なお、様式は特に定めていません。

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号

⑩

和歌山県中小企業政策融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借りたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類		資金繰り安定資金			
		(1. 借換枠 2. セーフティ枠 3. 危機対応枠 4. 経営力強化枠)			
借入 申込 金額	返済資金	円	融資利率	年 %	
	運転資金	円	融資期間	年以内	
	合計	円	償還方法 (据置期間)	割賦償還 (か月)	
借入申込 金融機関	支店名				
仕事の内容 (業種)					
資金使途 (具体的に)	(ただし、運転資金を申し込む場合に限る。)				
備考					

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

年 月 日

和歌山県知事様
和歌山県信用保証協会理事長様
取扱金融機関の長様

住所
法人名又は
商号
代表者名
電話番号

印

事業計画書

1. 借入申込の内容

①融資対象既往借入金の状況						
制度資金名	金融機関名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
		年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計			千円	(A) 千円	(C) 千円	
②増額借入希望額			(B)	千円	(D) 千円	回返済
③借入申込額（①と②の合計）			(A+B)	千円	(E) 千円	年 月 日

2. 今回の借入による効果

1. 新規借入を伴わない場合（同額借換）	
(C) - (E) =	千円 (F) (=毎月の返済負担軽減効果)
(F) × 12 =	千円 (G) (=年間の返済負担軽減効果)
2. 新規借入を伴う場合	
(C) + (D) =	千円 (H) (=新規借入のみをした場合の毎月返済額)
(H) - (E) =	千円 (I) (=毎月の返済負担軽減効果)
(I) × 12 =	千円 (J) (=年間の返済負担軽減効果)

3. 今後計画的に取り組む事項（次の項目の内該当するものを○で囲み、具体的に記載して下さい。）

1. 売上・受注の増加を図る	2. 収益性の向上を図る	3. その他

4. 経営の実績及び見込み

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金返済額
前年度実績 年 月期					
今年度見込み 年 月期					
翌年度見込み 年 月期					

※これは、借換保証を申し込む際に和歌山県信用保証協会に提出する事業計画書を兼ねます。

和歌山県知事様
 和歌山県信用保証協会理事長様
 取扱金融機関の長様

住 所
 法人名又は
 商 号
 代表者名
 電話番号



和歌山県中小企業政策融資借入申込書

和歌山県中小企業融資制度に基づき、下記のとおり資金を借りたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

資金の種類		資金繰り安定資金（再生計画枠）		
借入申込 金額	返済資金	円	融 資 利 率	年 %
	設備資金	円		
	運転資金	円	融 資 期 間	年以内
	合 計	円	償 還 方 法 (据置期間)	割 賦 償 還 (か月)
借入申込 金融機関	支店名			
仕業の内容 (業種)				
資金使途 (具体的に)	1. 返済資金 2. 設備資金 3. 運転資金			
備 考	経営改善・再生計画作成年月日 : 年 月 日			

※ この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また保証については信用保証協会が資金使途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承下さい。